



市 議 会

だより

No. 67

- 「市民との懇談会」を開催
- 第4回定例会(12月)



南アルプス市立美術館 所蔵

●主な内容

- 「市民との懇談会」を開催 (P2~)
- 12月定例会の概要／議決結果／討論 (P4~)
- 常任委員会委員長報告 (P6~)
- 代表質問・6会派 (P9~)
- 一般質問・10議員 (P15~)
- 政務活動報告 (P20~)
- 議会活動／意見書 (P21~)
- 市民からひとこと／お知らせ／編集後記 (P22)

●表紙作品解説／萩原英雄《雲海の果に》

1913年、山梨県甲府市に生まれた萩原英雄は、日本を代表する版画家の1人です。東京美術学校(現 東京藝術大学)で油絵を学びましたが、結核を患い療養生活を送る中で版画の制作を始め、国内だけでなく、国際展でも数々の賞を受賞し、世界的に高く評価されました。

この作品は、25年の歳月をかけて完成した「三十六富士」シリーズにまとめきれなかった題材から新たに拾い直して制作された「拾遺(こぼれ)富士」シリーズの中の1点で、清里から見た雲海に浮かぶ富士が柔らかな色彩で描かれています。



◆「市民との懇談会」を開催◆

市議会では、市民や地域の声を聞き、市の発展に役立てるため、また、多くの皆様に議会の活動内容を知ってもらい、より身近に議会を感じてもらうため、「市民との懇談会」を開催しております。今回も各常任委員会ごとに3つの班に分かれ、市内で活躍されている団体や組織の皆様と懇談を行いました。

1班

(総務常任委員会) 市内各自治会の代表者のみなさま

テーマ：地域防災力の現状と課題について

地域防災力の現状と課題を明らかにするため、自治会連合会の役員の皆様には台風19号接近時の各地区の対応内容を伺うとともに、今後の防災・減災活動の進め方についての意見交換を行いました。さまざまなお意見のなかで、本市が今後、重点的に取り組まなければならない課題として次の事項が明らかになりました。これらの内容を市政に反映し、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

- ① 住民の災害への危機感が希薄で逃げ遅れが心配であり、早期避難を促す啓発活動を推進することが必要。
- ② 避難所機能を充実させることが必要。
- ③ 避難行動要支援者に対する支援策の検討が必要。
- ④ 防災リーダーが、防災・減災活動の地区指導者として活動することに期待している。



「自助」・「共助」・「公助」を、すべての市民が理解し、実践していくことの重要性を再認識した懇談会でした。

2班

(厚生文教常任委員会) 子育て中の保護者のみなさま

テーマ：子育て支援施策の現状と課題について



あんふぁんねっとでの懇談のようす

今回の市民との懇談会は、子育て中の保護者から直接話を聞くことによって、その実態を掴むと同時に率直な意見・要望を伺い支援サービスの改善等に繋げていくことを目的に開催しました。訪問先は、公立の「青少年児童センター南風」と民間子育て支援施設「あんふぁんねっと」の2か所です。

現場で話を伺うと、「本市の子育て支援は他市と比べて充実している」と言われる一方で、さらに聴いていくと、「こうしてほしい、ここが良くないので改善してほしい」等の率直な声が出てきました。行政が子育て支援を万全に進めていても、足りない

サービスや細かい部分まで支援が届いていないケースがいくつかあると痛感しました。

この結果を受け、後日担当課等と話し合いの場を設け、実現できるものは早急に実施し、また、すぐに実施できないものは、実現に向けて検討して行く等の回答を得ました。

3班

(産業土木常任委員会) NPO法人 田舎ぐらしの郷 南アルプスのみなさま

テーマ：クラインガルテンの活用について

クラインガルテン（滞在型市民農園）の活用について、クラインガルテンの指定管理者「NPO法人田舎ぐらしの郷 南アルプス」の皆さんとの意見交換をしました。

まず利用金額について、入会金、契約延長時の料金、また、契約延長できる期間の再考を求める声などが多くあることをお聴きしました。ガルテナーさん（農園利用者）同士、あるいは地元の方々との人間関係もお聴きでき、田舎ぐらしの郷の皆さんのご苦勞の一端を知ることができました。

とにかく空いている5棟を埋めたいとの強い思いを感じ、委員会においても知恵を出し、手伝える事を考えていきたい。このクラインガルテン事業の当初の目的・趣旨との整合性も考慮しながらも、NPO法人・ガルテナー・市で今後の方向性などを充分検討し、南アルプス市の魅力を発信できる施設になるように期待したい。



◆ 参加いただいた方から ひ・と・こ・と ◆



井上 英磨 さん 地区●清水
団体●甲西地区自治会連合会

台風19号によるさまざまな問題の中で、避難のしかたについて、日頃から考えておく必要がある。ここで問題なのは避難が長期間にわたる場合、食料の確保はどのようにすべきか、また、病弱者の避難はどのようにあるべきかということである。普段からこれらの対策は考えておくべきである。



藤井 知美 さん 地区●百々 窪川 麻美 さん 地区●六科
横山 理佐 さん 地区●野牛島

お話の前日、ニュースで山梨の子育て支援の状況を知った後で伝えたいことが沢山ありましたので当日は多くの親子が参加しました。お話しするまでは親身に聞いてくれるか心配でしたが、そんなこともなく話を聞いてもらえました。支援の実態と各家庭でどのように活かされているかのギャップを市議の方に知ってもらえました。お話の機会をいただきありがとうございます。少しでもお伝えした内容が市政に反映されることを願います。（写真左から藤井さん、窪川さん、横山さん）



深澤 公幸 さん 地区●湯沢
団体●NPO法人 田舎ぐらしの郷 南アルプス

クラインガルテンについて普段思っていることや、ガルテナーとの交流の様子、今後の展望などを議員さんに伝えることができ、大変有意義な会になりました。これからも都市と農村の交流が一層進み、お互いに発展できたら良いと思います。

写真：ガルテナーの皆さんと（左から前野 等さん、深澤公幸さん、石館暢子さん、石館昌二さん）

第4回定例会(12月)のあらまし

修正案否決

議員提出議案否決

請願は採択

12月定例会では金丸市長から条例案、補正予算案、規約案等37案件の議案が提出されました。慎重審議した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、「南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例の制定」と「山梨西部広域環境組合規約の制定」については反対・賛成討論がありました。

一般会計補正予算(第4号)のうち、新ごみ処理施設建設に伴う「山梨西部広域環境組合運営参画事業」については、名取泰議員から修正案が提出されましたが賛成少数で否決されました。

この他、「リニア中央新幹線の騒音の低減に関する請願」が採択され、市議会から山梨県知事あてに意見書を提出しました。

また、小林敏徳議員から地方自治法第100条に基づく「建築設計委託等の調査に関する決議案」が提出されましたが賛成少数のため否決されました。

令和元年 第4回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	中込	飯野	齊藤	清水	河野	花輪	小林	深澤	審議結果
	昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	泰	伸吾	恵子	久	論	重仁	綿子	進	敏徳	米男	
議案第94号 南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例の制定	×										×		×		×			×	×	×	○
議案第104号 山梨西部広域環境組合規約の制定	×		×							×	×				×						○
議案第99号 一般会計補正予算(第4号)(山梨西部広域環境組合運営参画事業費を修正する修正案)		×	×	×	×	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議案第99号 一般会計補正予算(第4号)	×									×	×										○
南ア議第7号 建築設計委託等の調査に関する決議		×	×	×		×	×	×	×			×		×		×	×				×

1. 齊藤博明議長は除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決。

異議なく全会一致で可決された議案等

条例	制定	議案第95号	小中一貫教育推進協議会に関する条例			
	整理 一部改正	議案第96号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例			
		議案第97号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例			
		議案第98号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例			
		議案第119号	職員給与条例			
		議案第120号	市長等の給与等に関する条例			
		議案第121号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例			
令和元年度補正予算	議案第100号	国民健康保険特別会計(第2号)		議案第101号	後期高齢者医療特別会計(第2号)	
	議案第102号	水道事業会計(第3号)		議案第103号	下水道事業会計(第2号)	
	議案第122号	一般会計補正予算(第5号)		議案第123号	国民健康保険特別会計(第3号)	
	議案第124号	後期高齢者医療特別会計(第3号)		議案第125号	介護保険特別会計(第4号)	
	議案第126号	水道事業会計(第4号)		議案第127号	下水道事業会計(第3号)	
規約の変更	議案第105号	三郡衛生組合規約				
契約	議案第106号	落合小学校校舎大規模改造工事(建築主体工事)請負契約の締結				
指定管理者の指定	議案第107号	大明保育所		議案第108号	櫛形健康センター	
	議案第109号	八田農畜産物処理加工施設		議案第110号	総合交流ターミナル	
	議案第111号	天恵泉白根桃源天笑閣・白根やすらぎ館		議案第112号	若草生涯学習センター	
	議案第113号	桃源文化会館		議案第114号	高度農業情報センター	
その他	議案第115号	字の区域の変更		議案第116号	市道路線の認定	
	議案第117号	市道路線の変更		議案第118号	市道路線の廃止	
諮問	諮問第1号・第2号・第3号	人権擁護委員候補者の推薦				
請願	請願第1-9号	リニア中央新幹線の騒音の低減に関する請願				
意見書	南ア議第6号	リニア中央新幹線の騒音の低減に関する意見書				

起立採決を行った討論の内容

議案第94号 南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例の制定

反対意見

新産業拠点への参入企業が大企業の場合、本市の中小企業振興基本条例の「事業者努力」が適用されない。企業支援とともに企業努力を求めることが条例上、必要である。また、市が負担する造成費を参入企業からの賃借料で回収する場合の契約書面が示されないまま、支援条例だけが先行することは認められない。

●名取 泰 議員

完熟農園の跡地を再開発するにあたって事業効果が最大限発揮できるよう優良企業に関心を持っていただき本市への参入を促すために整備するものである。企業立地支援制度について視察研修を行ったが、その内容等を見ても本市の条例は妥当と考える。本条例の趣旨は優良企業に関心を持っていただき、信頼感を持って参入していただくため、他の自治体に見劣りすることのない魅力的な支援策を掲げることが優良企業の誘致に大切と考える。

●村松 三千雄 議員

賛成意見

議案第104号 山梨西部広域環境組合規約の制定

反対意見

ごみ処理施設の建設予定地は、洪水ハザードマップで想定浸水が5m以上、浸水が72時間以上続くとされている。また、隣接する甘々娘や野沢菜を全国規模で出荷している農業振興地域では不安の声が広がっている。計画では「各自治体は、積極的に情報提供や説明を行い、理解と協力を得よう努める」としているのに、期限ありきで進めており、不十分である。また、ごみを減らすという自治体独自の施策や努力も反映されにくくなるため反対する。

●松野 昇平 議員

新たなごみ処理施設の建設は「山梨県ごみ処理広域化計画」の方針を踏まえ、建設地の選定について関係11市町の首長で組織された協議会において1年半、12回に亘る協議を行い決定された。建設地となった中央市浅利地区も浸水のリスクを背負っている地域であるが、耐震化、地盤改良、浸水対策等あらゆる災害を想定した対策を講じるよう、関係11市町が協議する「山梨西部広域環境組合」の規約の制定は必要であるので賛成する。

●北村 千代子 議員

賛成意見

議案第99号 一般会計補正予算(第4号)に対する修正案(山梨西部広域環境組合運営参画事業費を修正)

反対意見

今回のごみ処理施設の協議は「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会」において協議されてきたが、任意組織であるこの協議会では調査や議論に限界があるため、今後は、正式な一部事務組合である「山梨西部広域環境組合」において協議を進め、新ごみ処理施設の計画や建設、運営を行っていくためには、「山梨西部広域環境組合」の運営費負担金の補正予算については必要と判断するので修正案に反対する。

●北村 千代子 議員

補正予算の内、山梨西部広域環境組合運営参画事業は、本市を含む11市町による新たなごみ処理施設の事務組合の負担金を支出するものだが、このごみ処理施設については、洪水対策の検証・説明が十分でない事に加え、建設予定地に隣接する地域の住民の理解を得られていないため、事業費の執行は認められない。

●名取 泰 議員

提案理由

南ア議第7号 建築設計委託等の調査に関する決議について

反対意見

広河原山荘の基本設計等に係る業務委託は、いずれも産業土木常任委員会において、質疑を重ね慎重に審議し決議されている。9月議会でも同様の決議案の提出があったが、否決されている。また、桃源文化会館改修に係る業務委託金額が高額であるといった疑義であるが、一般的な公共施設と桃源文化会館では、施設の形状や規模が著しく異なり、比較することは難しい。本決議案は、すでに本市議会において適正であると決議されているため反対する。

●戸栗 淳 議員

桃源文化会館改修事業の建築設計等の業務委託は8件の内6件が随意契約にあり、しかも、特命随意契約額は、契約相手の見積額を以って随意契約にあるため法令や条例に抵触の恐れがある。また、広河原山荘新築事業における建築設計等の業務委託料の算定においても、国土交通省告示に反する運用にあり過大支出にある。これらの解明の必要性から、地方自治法第100条の規定による建築設計委託等調査特別委員会の設置に賛成する。

●矢崎 俊秀 議員

賛成意見

総務常任委員会

- 委員長／矢崎 俊秀 ●副委員長／櫻田 力
- 委員／村松 三千雄、野中 國幹、名取 泰、飯野 久、小林 敏徳
- 当委員会に付託された案件／5件

条例

○南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例の制定

Q 本市の中小企業および小規模企業振興基本条例との関係はどうなるのか。また企業支援のための、既存の助成金交付や奨励金支給の要綱との関係はどうなるのか。

A 参入企業も振興基本条例の対象になるが、企業が中小企業以上の規模の企業になる場合はその限りではない。また既存の要綱の対象となっている場合、同じ支援措置については、二重に支援の対象とはならない。対象

となっていない場合は本条例による支援措置が優先される。

Q 条例中「賃貸借契約に基づく」とあるのは、これまで市が説明してきた「事業用地定期借地権契約に基づく」と明確に記述すべきではないか。

A 相手方の企業との関係で本当に事業用定期借地権契約が結べるかわからないためであるが、その場合も定期借地権契約に準じる方法で市に不利益が生じないようにしたい。

Q まちづくりという観点で捉えれば、企業参入のみを重要と考えれば、企業参入のみを重要と考えなければならず、市内全域を見て考えなければならぬ。周辺にはスーパーなどの商業施設があるが、これらの施設と同じタイプの施設が参入した場合、競争が生じ、既存施設が衰退するようなら、まちづくりに支障をきたすと思う。既存のスーパー等と同一の施設が参入することについて、どう考えているのか。

A 土地利用の中で地域資源を活用した事業と考えているので、既存にあるような、単なる商業集積と似たようなものには基本的にはならないと考える。

Q 目的にある「地域の価値を高める」とはどういうことか。

A 本市を知っていただき、本市の生産物が評価され、本市の暮らしに誇りを持ってもらうこと。また、優良企業のブランド力と自然資源を活用する中で地域の活性化につなげていきたい。

○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

Q 職員給与と条例の一部改正について、職員の「失職」という文言を削除するのはなんのためか。

A 法改正により成年被後見人と被保佐人になった場合でも、市職員を失職する必要がなくなったためである。

補正予算

○一般会計補正予算（第4号）

Q 政策推進課が所管する「過疎地域自立促進推進事業」について、芦安地区に定住する場合の空き家取得の経費を補助することだが、購入費が1件につき上限100万円に対して、補正額が100万円で十分か。

A 今年度で任期を迎える芦安地域おこし協力隊員の一人が、芦安に定住することになり、それを想定したものである。



総務常任委員会のようす

議案第94号については、名取泰議員、小林敏徳議員より反対討論、村松三千雄議員、櫻田力議員より賛成討論があり起立採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。その他の条例案、補正予算案および請願については、慎重審査した結果、原案のとおり可決ならびに採択すべきものと決定しました。

厚生文教常任委員会

- 委員長／有野 一成 ●副委員長／北村 千代子
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、小池 伸吾
中込 恵子
- 当委員会に付託された案件／14件

条例

○小中一貫教育推進協議会に関する条例の制定

Q

小中一貫教育の推進は、学校の統廃合につながる可能性があるが、どのように考えるのか。

A

小中一貫教育については、統合を前提としては全く考えていない。

Q

小学校・中学校の特性を活かした対応が義務教育にはふさわしく、小学校5年が高学年の入り口となり自主的な行動を学んだりするが、小中一貫校の子どもはそれに比べ幼いと感じる声も聴いている。そういった面

等も議論を深めていただきたい。

A

小中学校の間にあるギャップによりさまざまな問題が発生している。一貫した教育方法をとり、少しでもギャップを埋めていきたい。また、小中学校それぞれの良いところを活かし、さらに小中一貫教育でできる良いところをやっていきけるように進めていきたい。

Q

小中一貫教育推進協議会の組織について、オブザーバーではなく協議会の委員として学校長なりが出席し、学校の現状が伝わるような体制を整えていただきたい。

A

学校の現状が大変重要なことであり、校長自身が必ず出席し発言できる体制を確実に整えていきたい。

補正予算

○一般会計補正予算（第4号）

Q

環境課が所管する「山梨西部広域環境組合運営企画事業」について、218万5千円の負担金は今年度、何に使うのか。

A

職員人件費、各種機器リース料、先進地視察研修費等である。

Q

健康増進課が所管する「産前産後ケア事業」について、国庫補助金の返納ということは、産前産後ケ

アセンターの利用者が予定より少なかったということか。

A

利用者は予定どおりだったが、この事業には産婦健診が含まれており、出産数が見込みより少なかつたため返納金が発生した。



産前産後ケアセンター

Q

学校教育課が所管する「小中学校教師用指導書・教師用教科書購入事業」について、この中にはデジタル教科書が含まれているのか。

A

この中には含まれていない。できるだけ早く導入を考えているが、具体的には決まっていない。

規約

○山梨西部広域環境組合規約の制定

Q

中央市浅利地区は5メートル以上の浸水地域で、課題も多いがその対策は十分か。

A

まだ課題が多く、これからも協議会および新一部事務組合において協議がされていくものと思っている。

Q

施設予定地は、5メートル以上の浸水地域であることから、市長は反対し採決には加わらなかったということであるが、採決時にその対策を講じるという明確な返答はあったか。

A

対策については、その時に議論されたが、具体的なことは今後協議していく。

議案第99号および議案第104号については、松野昇平議員から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その他の条例案、補正予算案およびその他案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業土木常任委員会

- 委員長／齊藤 諭 ●副委員長／三木 充
- 委員／花輪 幸長、清水 重仁、河野 木綿子
花輪 進、深澤 米男
- 当委員会に付託された案件／8件

補正予算

○一般会計補正予算(第4号)

Q 農政課が所管する「農業政策推進事業」について、オリーブの産地化を支援する場所や規模が未確定とのことだが、補助金額63万円の積算根拠は。

A 苗木100本、支柱300本、有機肥料300袋、水を汲み上げるための動噴一式など、資材の支援を行うものであり、県が暫定的に積算した。

積算した。



モモせん孔細菌病の防除研修会のようす

A 峡東地域では非常に大きな被害を受けていると聞いているが、本市では、農協や農業者等に情報を聞くと、おおむね秋2回、春1回撒けば十分であるとの認識である。



改修予定の樹園

Q 農政課が所管する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業」について、台風19号により農業用施設に被災を受けた農業者を全て把握しているのか。

A 10月29日の激甚災害指定以降、すぐに助成の案内を農協の窓口を設置した。また、市のホームページにも案内を掲載した。農協に情報が寄せられた場合は、農政課と農協営農指導課で現地を確認し、状況を把握している。

Q 農政課が所管する「農作物緊急救済措置事業」について、笛吹市では農協および地域を上げて、モモせん孔細菌病の防除を行っており、年3回の補助があると聞いているが、本市でも秋2回に加え、春に1回助成をする考えは。

A 峡東地域では非常に大きな被害を受けていると聞いているが、本市では、農協や農業者等に情報を聞くと、おおむね秋2回、春1回撒けば十分であるとの認識である。

ただ、県要綱では春は対象外としているため、秋の2回しか本市では対象としていない。

Q 観光商工課が所管する「県民の森周辺施設(エコパ伊奈ヶ湖)等再整備事業」について、工事請負費391万7千円の内訳と補正理由は。

A 老朽化が進み、見た目も悪く、安全性にも問題のあるコンクリート製ベンチ、木製テーブル、傷んだロープ等を撤去し、周辺に放置された廃材や倒木の処分を行う。今後の整備計画を見据え、冬場のシーズンオフを行う必要があると判断した。

Q 観光商工課が所管する「樹園改修事業」について、修繕工事費659万3千円の内訳と補正理由は。

A 厨房室の改修、排水地下ピットの改修、床タイル補修、ふれあい広場および研修室のエアコン補修、バーベキュー施設の周辺補修等である。今後施設を継続していくためには、指定管理者の入れ替えに伴う休業期間に、改修を行う必要があると判断した。

Q 水道事業会計補正予算(第3号)について、電柱移転により工期が1年延長することだが、詳細は。

A 平成29年度に藤田浄水場に不具合が発生し、上今諏訪浄水場の一部を使用せざるを得なくなり、工事の発注が遅れた。

平成30年10月に復旧後、電柱移転の申請を行ったが、設計された移転地が国土交通省の河川敷であり、許可が下りず、設計をやり直してさらに遅れた。さらに、台風15号により千葉県に大規模停電が発生した影響で、東京電力による移転工事が遅延した。

こうした事案が度重なり、建築と機械の発注ができず、工期を延長することとなった。

条例案、補正予算案およびその他案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

新産業拠点用地宅地化後の地代の差額は誰が支払うのか？

◇地代は地権者と市の賃貸借契約に基づき、借り主の市が支払う。

討議の
焦点

広河原山荘の設計前に現地視察を行ったのか。

◇契約後、現地状況の確認、山荘管理人等関係者に聞き取り調査し、設計した。



小林 敏徳 議員
(新生かがやき)

新産業拠点整備事業

Q これまで「12ha全て一括でない」と、事業展開しない」と聞いていた。今回「地権者113名の承諾を得、事業に必要な所が確保されたので進めていく」と報告されたが、「12ha一括」の地権者は118名ではなかったのか。残り5件はどうするのか。

A 縁辺部の5件は今後も交渉を継続するが、本事業に必要な同意件数は113件であり、12haを一括とする認識に変更はない。

Q 「事業展開していくのに、土地を農地から宅地に変更する」としているが、宅地に変更して高くなる地代はどの位で、その差額は誰が支払うのか。

A 農地法により、地目が農地だと耕作以外の利用はできないため、市が一括して借り上げ造成することで、農地転用・宅地化により、民間企業が市から用地を一括して借り上げ、事業展開が可能となる。用地を取り巻く環境の変化は推測できないが、地代は、借主である市が支払う。

Q 「地権者の同意を取り付けたら、土地を市が買う」と発言しているが、買い上げる費用はどこから出す

のか。また、いくらかかるのか。

A 買い上げ費用は、その時点での状況に合わせて、適切な財源措置を講じる。用地買収の時期に、適正な地価調査を実施し、適切な根拠をもって算出する考えである。

入札問題

Q 広河原山荘を設計した設計事務所は、設計する前に現地視察を行った上で設計を行ったのか。

A 平成28年6月に基本設計業務を契約後、現地状況の確認および広河原山荘管理人など関係者に聞き取り調査し、設計したと報告を受けた。

Q 設計の見直しに対して、1300万円の設計料を支払っているのは、どうしてか。他の一級建築士の話では、ただでやり直すのが当然と聞いたが。

A 実施設計の完成検査を合格とし引き渡しを受けた後の入札の結果、不調になったため、造成工事を分離して先行発注とした。建築本体工事は、翌年度発注で、新年度単価、業者見積り積算の見直しなどに伴う業務委託契約による支出である。

随意契約

Q 平成29年設計の、高度農業情報センター駐車場、八田農業者健康管理センターの駐車場の業務委託が、同一金額48万6千円で随意契約。また、平成30年の白根源・櫛形北小学校のプール改修工事委託も、同一金額42万1千200円で随意契約しているが、なぜか。

A いずれも複数の者から見積りをとった結果、最も低価格な見積りをした者と契約締結した。

八田農業者健康管理センター跡地
駐車場



高度農業情報センター 駐車場

ごみ処理施設の建設地が決まった経緯は？

◇各市町から提案された13カ所を評価し、1年半の協議の結果、中央市浅利地区に決定した。

本市の候補地鏡中條地区は、なぜ選定されなかったのか？

◇評価は最も高かったが、地域活性化施設の維持管理費の負担が大きく、外れることとなった。



戸栗 淳 議員
(躍進会)

ごみ処理施設建設計画

Q 県のごみ処理施設建設計画において、本市はAブロックの11市町に含まれ、推進協議会が設置された。令和元年10月30日の推進協議会において候補地が決まったが、どのような経緯で決定したのか。

A 平成29年10月、ごみ処理を広域化する「ごみ処理施設建設計画」が基本合意され、平成30年2月に11市町で構成する「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会」を設置し、今後設立される組合や、施設の内容、規模および建設地などについて協議を行ってきた。建設の予定地については、各市町から提案された13カ所を一次評価として、土地状況・安全性・利便性などを考慮して8カ所に絞り込み、二次評価で法律や条例の規則、文化財の有無、災害危険区域など27の評価項目を設定し、最終候補地として本市鏡中條地区、中央市浅利地区・大田和地区の3カ所が選定された。その後、1年半にわたる協議会において、中央市浅利地区に決定した。

Q 本市の候補地である鏡中條地区は、どのような理由で選定されなかったのか。

A 鏡中條地区については、一次・二次・最終の評価において最も評価点が高く、位置的にも適した場所であると評価されていた。しかし、本市が地域活性化のために提案していた施設や地区公民館の維持管理費を本市のみで負担するとの条件であり、建設後の財政負担を考えると受け入れることができなかったため、残念ながら候補地から外れることとなった。

Q 決定地の浅利地区は、ハザードマップによると、5m〜10mの浸水地域であるが、その対応策についてはどのように協議がなされたのか。

A 中央市浅利地区においては、浸水深や浸水継続時間、鏡中條地区と比較するとやや評価は下がるが、氾濫や浸食については影響がないとの評価がなされた。対応策については、盛り土による「かさ上げ」やスロープ状の道路を設置し、搬入車が直接高層階への乗り入れを可能と



する「ランプウェイ方式」の採用など、土地にあった対策を講じていくと協議された。

Q 浅利地区に隣接する市川三郷町大塚地区から反対運動が起きていますが、その対応は協議されたのか。

A 今後、賛同を得られないことも危惧されるが、懸念事項に対し、協議会で説明会を開くなど、多くの皆様に理解を得られるよう丁寧に説明し、合意形成に努めるよう協議された。

桃源文化会館について、建物調査および長寿命化計画が他都市と比べて異常に高額になった原因は何か？

討議の
焦点

◇どのような改修、補修をするのかを具体的に示したもので高額ではない。改修工事完了後の30年間を快適に使用するため、どのような改修、保守をするのかを具体的に示したもので適正である。



矢崎 俊秀 議員
(未来創政の会)

桃源文化会館の改修工事に伴う調査および建築設計等

Q

平成27年に実施した桃源文化会館建築物調査・長寿命化計画作成業務委託に要した業務委託料は

2千185万円にあり異常に高額である。内訳は建築物調査に1千836万円、長寿命化計画作成に349万円の状況にある。甲府市や笛吹市の学校施設の長寿命化計画作成業務委託について調査したところ、桃源文化会館と同様に建築基準法第12条の建築物調査も含まれている。甲府市の長寿命化計画は、調査面積24万2千㎡、試算したところ2千6百万円ほどで㎡単価107円にある。同様に笛吹市は9万311㎡、総額1千522万円で㎡単価168円である。桃源文化会館における施設の長寿命化計画の業務委託費の㎡単価は約600円になる。他都市と比べて㎡単価が400円ほど高額にあることから、長寿命化計画作成は、総額では235万円ほど余計に支出したことになるが適切と考えるのか。

A

平成27年に発注した「桃源文化会館建築物調査・長寿命化計画作成業務」は、改修工事完了後の30年間を快適に使用するため、どのような

改修、保守をするのかを具体的に示したもので適正である。

Q

平成28年度に実施した桃源文化会館改修検討調査業務委託は、平成28年度の当初予算書の事業名が基本設計策定である。なぜこのような事態になったのか。

A

内容が容易にわかるよう「桃源文化会館改修検討調査業務」と具体的な名称にした。

Q

建築設計における諸経費は、直接人件費に対して100%の範囲内で加算できる規定にある。

また、技術料等経費についても同様に20%の範囲内にある。そこで、教育総務課においては、小中学校の大規模改修をはじめ、さまざまな教育施設の改修に関する建築設計を実施されているが、豊小は諸経費率75%、技術料等経費率11・5%、御勅使中は諸経費率75%、技術料等経費率は13・14%にある。他の小中学校も同様に勘案している。しかし、同じ教育委員会の生涯学習課が所管した桃源文化会館改修工事に関する調査および設計等の委託業務は8件であるが、1件が諸経費率75%、



桃源文化会館

技術料等経費率15%に勘案されている。他の7件の随意契約で実施した業務委託においては、一律、上限率の諸経費率100%、技術等経費率が20%にある。何を根拠に上限率に設定したのか。

A

今回の設計業務委託においては基準額を変更する特別の理由が無かったため、標準額を採用した。

■その他の質問

○入札参加資格審査申請について

幹線道路としての八田 14 号線の延長は考えているか？

◇重要性は認識しているので財源確保を検討し進めたい。

討議の
焦点

公共トイレの課題についての認識は？

◇必要な規模・機能の清潔なトイレを費用面も考慮し、整備・設置する。



飯野 久 議員
(新政南アルプス)

将来に向けた 交通インフラ 5年後を見据えて

Q 5年後を見通すと産業振興、生活環境、観光振興のための幹線道路の整備をどのようにするのか。また八田14号線の延伸は。さらに通学路を含む危険交差点改良は喫緊の課題だが。

A 本市の幹線道路の整備は、本市の振興策につながる事業が本格化しつつあることから重要な施策である。財源確保、周辺の土地利用の状況を踏まえ、市都市計画マスタープランの見直しの中で、県との連携を密にしながら、最大限の効果が図られるよう推進する。

市道八田14号線は、通勤時の渋滞緩和、山岳観光の道路として重要な路線である。延伸の事業費はかなり高額になるので、地域要望もあり、地権者理解、国庫補助、県支援策等について調査研究する。

交通事故多発地や通学路の状況把握は、現場を確認し検討している。特に、通学道路の安全対策は、学校、自治会、通学路交通安全対策会議より要望書を受け、教育委員会と総務部、建設部で点検し、カラー舗装、区画線による通学路として認識しやすくしている。



八田14号線(御勅使南公園南側)

■関連したその他の質問

- 八田14号線の重要性
- 六科交差点回避のための農道交通渋滞対策の地区要望回答を
- 幹線道路ネットワークとは
- 白根4号線と6号線交差点改良の進捗状況
- ビッグステージから巨摩中までの通学路安全確保
- 巨摩中北交差点減信号設置
- 巨摩中正門前横断歩道設置
- 飯野小北県道横断歩道設置
- 危険交差点白書作成
- 危険交差点改良計画策定

■公共のトイレ

Q トイレのある所には人集まりやすく清潔なトイレほど集まる人の質は高いが考えられる。その役割を果たすために設置に当りどのような考えを

持っているのか。公共トイレの課題についてどのような認識を持っているのか。関係部署だけでなく統括的に効率的に公共トイレを見直すために「トイレ白書」を策定する考えがあるか。

A 公の施設において、トイレは必要不可欠な設備である。利用者のニーズを把握し、求められる規模や機能を満たした清潔なトイレの設置が望ましいものであり、費用面についても考慮し用途に応じた適正規模に主眼を置いて、設置する。

衛生面に課題があると認識しており、整備が必要であると考えている。本体となる施設を所管する部署が管理しており、トイレに限定した白書の策定は予定していないが、公共施設再配置の一環として検討していく。

■関連したその他の質問

- トイレの設置要件
- トイレの役割
- トイレに関する法律認識
- 各部局の共通認識の必要性
- 白根中央公園グラウンドトイレ設置
- 白根、若草弓道場トイレ改修
- 重要文化財安藤家トイレ設置
- エコパ伊奈ヶ湖のトイレ状況
- トイレ調査およびトイレマップ作成
- トイレを戦略として活用

今後の地区防災計画は？

◇地域を主体に全地域に策定を呼びかける。

討議の
焦点

学校等の備蓄倉庫設置の考えは？

◇令和2年度から5年計画で小中学校21カ所に整備する。

がん対策における「がん対策推進条例」の策定は？

◇第3次健康増進計画にがん対策を明確に位置付けて策定をする。

河野 木綿子 議員
(公明党)



防災対策

Q 地区防災計画を作る地域を市内で何地区が必要と考えるのか。

今後の地域と連携を取った計画は。

A 地区防災計画は、藤田地区において策定しており、本年度は櫛形西地区が策定を進めている。

地区防災計画は、地区により地形や環境が異なるので、地域が主体となり、その地区にあった計画を、その地区において認識を強化する中で、策定することが望ましい。

今後も、引き続き全地域の自主防災会に策定事例を紹介しながら、各地区が防災・減災への認識を高め、策定を促し、支援していく。

Q 指定避難所の備蓄について学校等に備蓄倉庫の設置を訴えてきた。市の考えは。

A 現在、策定している「第2次防災備蓄計画」において、自助、共助による備蓄を促進していく中で、まずは、指定避難所としている小中学校などの施設に、令和2年度から5年計画で、備蓄品を整備することを盛り込んで検討している。

今後は、最終的な整備内容について関係部署と協議していく。

Q 備蓄品について液体ミルクの備蓄を提言してきた。その後の液体ミルクの備蓄についての考え、また、乳児の液体ミルク備蓄購入への助成をすれば、各家庭でローリングストックができ、無駄なく備蓄が可能と思うが、助成の考えは。

A 液体ミルクは、今年の1月に厚生労働省で国内業者の製造が承認され、今春から販売が開始している。市として、賞味期限が短いこと、割高ということでの費用対効果を考え、現在、協定を締結している薬局などの災害時における提供協力体制が築けないかなど、調査研究をしている。

また、乳幼児への備蓄品としての助成については、他の備蓄品との兼ね合いを含め、検討が必要と考える。



災害用備蓄として期待される液体ミルク

Q 避難所でのアレルギーのある方への対応について、「避難所運営におけるガイドランス」に加筆する考えは。

A 市で作成した「避難所運営におけるガイドランス」は、避難所運営の参考であり、アレルギーへの対応を共通の項目として掲載できるか検討していく。まずは、各自で非常時における食品等の持参も含め、対策に留意していただきたいと考える。

がん対策

Q 第3次健康増進計画を策定するが、がん対策は喫緊の課題である。そこで、平成22年に質問した「南アルプス市がん対策推進条例」の策定が必要と考えるが、市の所見は。

A 現在、保健・医療の関係団体の代表者で協議を重ね、国や県のがん対策推進計画との整合性を図りながら、現行計画を一步踏み込んだ形で、がんの罹患者や死亡率減少につながる計画を策定している。

市では、がん対策推進条例を制定するのではなく、さまざまなお意見を反映し、第3次健康増進計画に、がん対策を明確に位置付けていく。

※その他に、防災対策で5項目、がん対策で2項目の質問を行った。

市内の就労環境を向上させるための対策は？

◇就労ニーズは的確に捉えていく。福祉分野はさらなる充実を目指す。

討議の
焦点

保育所の入所対策向上への取り組みは？

◇数値を掲げたのは、対策を前進させるため。正保育士採用枠は拡大。



松野 昇平 議員

(日本共産党南アルプス市議団)



福祉しごとサポート

就労支援

Q 市内の就労環境の向上について市の取り組みは。

A 本市独自で展開している就労支援の主な取り組みは、山日YBS企業ガイダンスへの参加、南アルプス市雇用創出奨励金制度、UIJター

Q 就労のミスマッチに悩む介護職への就労支援は考えているのか。

A 後は、就労に対する支援ニーズを的確に捉え、多様な対策を研究していく。

A 福祉部門やハローワーク、商工会、シルバー人材センターの窓口とも連携をしながら、就労全般に関わる積極的な支援をしていきたい。

Q 「福祉しごとサポート南アルプス」について、市の取り組みは。

A 「福祉しごとサポート南アルプス」は、本年から、本庁新館フロア内に開設し、生活困窮者、障がい者、ひとり親世帯など福祉的支援が必要な方に、市の生活支援とハローワークの就労支援を一体的に実施している。

Q 生活相談で就労支援が必要な場合は、ハローワークにご案内し、状況に応じて市の職員も同席するなどの相談体制をとっている。より顔と顔が見える位置で話ができる状況をいかし、就労支援体制のさらなる充実を目指していく。

保育所の入所対策の向上

Q 市の後期基本計画成果指標・目標値（案）では、「希望の保育所に入所できなかった児童数」として40人という数字をあげ、その解消に臨むとしているが、今後の取り組みは。

A 本市においても社会進出し、活躍する母親が増加傾向となって

いる。こうした世代への就労と子育ての両立に向けた支援は、本市子育て支援施策の推進に係る重要なものと考えている。

Q 今年度、第3希望まで入れなかった子どもが40人いた。数値をしっかりと把握する中で施策の前進と課題の解消に努めていきたいということから、掲げたものである。

Q 保育士確保への具体的な取り組みは。

A 入所対策の向上に向けた取り組みのひとつとして、保育士の確保は大変重要であると認識している。

保育士確保については、来年度の正保育士の採用状況として、3名の採用を予定している。1名の減員予定があるので、2名の増員予定となる。

これは、職員の削減目標値だけに目を向けるのではなく、現在の保育所の勤務実態とあわせ、今後の保育需要の動向や、社会情勢の変化等を考慮した上で判断したものである。

入所対策の向上はもとより、子どもたちが適切な環境で、心身が健全に発達できるよう、保育所運営の本来の目的に向け、一歩ずつ着実に取り組みを進めていく。

質問の
主題

遊休農地・荒廃農地の
対応策



野中 國幹 議員
(躍進会)

Q 近年、遊休農地・荒廃農地は中山間地にとどまらず、平野部においても荒廃が目立ち始め、増加は歯止めがかからない状況である。すでに遊休農地等は調査業務が行われているが、所有者と管理状況の協議はされているか。

A 農業委員会では農地利用状況調査を実施しているが、調査後の管理方法については特段の協議はしていない。しかし、この調査結果により遊休農地の所有者に対し、賃貸借や売買希望など今後の利用状況を確認するとともに、規模拡大を希望する農業者や新規就農者に農地情報として提供し、遊休農地解消につ

Q 遊休農地等が耕作できる状況までには農地整備が必要であるが、これに要する費用について支援を行う考えは。

A 市単独事業として遊休農地等流動化奨励補助金を貸し手および借手の双方に交付し、遊休農地の解消に取り組む、農業者を支援している。また、県の事業である機構借受整備工事により、遊休農地を整備してから借受希望者に引き渡しを実施している。今後は現在ある支援事業を市民に広く周知し、農業に取り組み担い手を確保する中で、遊休農地と荒廃農地の解消に努めていく。

■その他の質問■
○南伊奈ヶ湖の取入口の整備
○災害ボランティアの受け入れ



手入れが行き届かず荒廃した農地

質問の
主題

南アルプス市における
市立児童館のあり方



中込 恵子 議員
(新生かがやき)

Q 平成31年4月から、児童館には一度帰宅し、ランドセルを置いてから行くことになった。以来、児童館の利用者は減っている。他市町村では、児童館のランドセル来館の制度もある。学校帰りの居場所が何通りかあるに越したことはない。児童館のランドセル来館の制度の構築は。

A 本市は、放課後児童クラブを整備し、受け入れも整った事、また、保護者に居場所を明確にするため、児童館には、「一度帰宅してから来館」という本来の形に戻したが、状況に応じて、ランドセル来館受け入れ対応をしている。

周知が行き届かない点もあった。遊びや文化活動を通じて子どもたちの成長を促す児童館は、自由来館で対応している。利用方法について、今後とも保護者の皆様に丁寧に説明していく。

Q 児童館で子ども連れのお母さん達から、児童館の開館時間を、現行の10時より早く、また、防犯カメラの設置を希望する意見等があったが、市の考えは。

A 児童館運営委員会において、要望や課題などを協議した結果、全ての児童館で開館時間を9時から、閉館時間は、19時、または18時に改正する例規



青少年児童センター「南風」

の整備を進めている。また、来年度には、保育所の防犯カメラの整備に引き続き、鋭意計画的に進める。

質問の
主題

新産業拠点整備



花輪 幸長 議員
(躍進会)

Q 直売所・レストランの建物の再利用については、どのような形で募集するのか。

A 旧完熟農園の直売所・レストランは、運営会社南アルプスプロデュースの資産であり清算を待っている状況である。

従って、破産管財人から企業が買い取れることを条件に募集する予定で、再利用については、企業の事業計画によるものと考えている。

Q 地域コミュニティの強化

A 各地区自治会の各種団体の活動が停止している。コミュニティ活性化

Q 化のため市が関わる必要があると思うが市の考えは。

A 地域コミュニティは自治会・町内会・婦人会・子供会などが主な担い手である。しかしながら、現代では社会構造の変化や核家族化の進展により地域との関りが失われつつあり、各種団体の活動停止も散見されるが、一方長期に停止された「お神輿」が復活された等、嬉しいお話も伺っている。市では地域活動の財政的支援とし自治会活動交付金を支給している。その一部を地域コミュニティ強化のための行事再開に向けて活用いただければと考える。

Q 地域コミュニティ活性化のため、市職員の地区担当制が必要と思うが市の考えは。

A 地域コミュニティ衰退を克服するための取り組みとして、一部の自治体で検討、実施されてきた制度である。市内でも一時的に支援する場面もあったが、自治会活動能力の低下を招きかねないとの見解もある。今後調査研究をする。

■その他の質問■

○誘致企業により直売所・レストランが継続できない場合は新規建設を

○冬季の直売所販売物確保のため簡易ハウスの設置促進を

質問の
主題

農業振興策としての オリーブ栽培



北村 千代子 議員
(躍進会)

Q オリーブオイルは健康効果が、植物油脂の中で最も優れている。本市において鳥獣害の被害もなく、荒廃農地や遊休農地の解消にもつながるオリーブの栽培を、奨励品種として位置付けていく考えは。

A 本市において、すでに十数名がオリーブを植えており、その中には本市の地形や日照、寒暖差のある気候に着目し、県外から移住し産地としての品種等研究を重ね、栽培面積の拡大に努めている者もいる。

県の事業である「温暖化に適應したオリーブの産地化支援」の一つの事業である

Q 「果樹産地化支援事業」の補助交付先に本市が選定されており、県においても本市のオリーブ栽培に対する期待の高さがうかがえる。今回の県事業による支援を活用する中で本市における栽培面積と栽培者が今以上に増加し、奨励品種として今後位置づけられることにつながればと大いに期待している。

Q オリーブオイルに加工する搾油機・施設整備の助成は。

A 今後、オリーブの収穫が増え、団体等が搾油機を購入し、設置場所として搾油時期のみ市内の既存加工施設の提供、協力等が可能か検討していく。

■その他の質問■

○南アルプス市健康リーグ「健康わくわくウォーク」事業



オリーブの木

質問の
主題

森林経営管理法



清水 重仁 議員
(新政南アルプス)

Q 平成30年5月25日に新たな法律で成立し、平成31年4月1日に「森林経営管理法」がスタートした。市長は手入れが行き届いていない、民有林を中心に意向調査対象区域を設定したうえで、森林所有者の経営管理に関する意向を調査し、林地台帳を整備するところがあるが、どこまで進んでいるのか。

A 現在、この意向調査の事前準備として、民有林所有者の抽出を林地台帳のデータにより進めており、令和2年度以降、国から交付される森林環境譲与税を原資とする基金を活用し、森林整

備事業を進めていく。
地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）
Q 地方創生の切り札と言われる「地域BWA」の活用は考えているのか。
A 本市における「地域BWA」の活用については、現在、全国の導入事例や、専門業者から情報を得る中で、調査、研究を進めている段階である。
Q 「地域BWA」を地域活性化にどのようにつなげるのか。
A 自治体における活用は、行政情報の発信、防災対策の強化、観光施策の推進、安心安全な地域づくりのほか、

さらに活用の範囲は拡大していく可能性があるかと考えられる。
本市においては、地域の活性化に向けた活用策も含め、今後、さらに調査研究を進める中で、導入について判断していく。
● 地域BWAとは…
超高速ブロードバンドで地域の公共サービス、デジタルデバイス（条件不利地域）の解消、公共福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムです。
【主な例】地域の暮らし・防災情報の配信、児童・高齢者見守り、学校のネット利用、交通機関の運行情報、商店街監視カメラなどの映像伝送、条件不利地域の解消など

質問の
主題

災害発生に対する 危機管理体制



櫻田 力 議員
(未来創政の会)

Q 台風19号への対応内容について、反省点はあったか。
A 多くの反省点があった。対策班毎に課題を取りまとめて、10月16日には、それらの課題を取り込んだ災害対策本部活動訓練を副市長が本部長となり実施した。
Q 私は、当日、5力所の避難所を巡回し、支給されていた5台の発電機の充電器が支給されていない、職員の防災資機材の取扱いを知らないなどの実態を確認した。市の危機管理意識はどうなっているのか。

A 今後は、定期的に点検し整備に努める。また、職員が点検等に立ち会うなどして、適切に作動できるように努めていく。
Q 第2次備蓄計画は策定されたのか。策定されたのであればその内容は、

避難所用発電機

令和2年度からの5年計画で、市内21の小中学校に防災備蓄倉庫を順次整備し備蓄を行う計画である。
Q 市内すべての自主防災会に防災リーダーを配置し、自主防災会内での立ち位置を明確にして、各種訓練、備蓄品管理、地区防災計画の策定、などの指導者として活動できる体制を構築すべきではないか。
A ご指摘の通り、指導役として活動する環境構築が必要である。
■ その他の質問 ■
Q 市行政の政策推進と行政改革について

質問の
主題

健康増進施策



村松 三千雄 議員
(新政南アルプス)

Q 「幸せ実感！健康リーグ」がスタートし、3年目を迎えたが事業の現状と今後の進め方は。

A スマート・ウェルネス・シティ加盟から3年が経過し、この間、医師会、歯科医師会、薬剤師会、JANA南アルプス市、商工会などと連携を図り、健康ポイントなどを活用しながら、市民の健康意識向上に向けた施策を展開してきた。

本年度は、「健康わくわくウォーク」を企画し、市民584名がデータ管理をしながら参加している。

今後も事業効果を検証し、より健康づくりに効果のある事業を企画していく。

Q 「健康わくわくウォーク」の定着化に向けた取り組みについてスマートフォンを活用により、多くの市民が参加できる仕組みづくりを要望するが、市の考えは。

A ウォーキングはフレイルや生活習慣病予防などに効果があると実証されているので、「健康わくわくウォーク」



歩数データ送信端末

は、今後とも継続していく。

新たに送信スポットを増設したり、スマートフォンアプリを活用したり、楽しく取り組めるよう検討している。

Q ウォーキングコースマップの作成と公園や道路などの環境整備について要望するが、市の所見は。

A 健康づくりの拠点として櫛形総合公園や市民プールの利用を検討している。市内にはウォーキングに関連したイベントも多くあるので統一的な周知を考えていく。公園や道路の環境整備は、関係部局と協議のもと、計画的に進めていく。

質問の
主題

避難所の開設



三木 充 議員
(新政南アルプス)

Q 先の台風19号の折、若草地区においては、若草中学校と若草小学校が避難所として開設され、藤田区・浅原区を中心に多くの住民の方々が避難した。そんな中、鏡中條の上・下両区自治会役員はより身近な避難所として、近くの指定避難所である鏡中條小学校跡地の体育館を避難所として開設したい旨を申し出たが、開設には至らなかった。市の判断は。

A 台風19号接近に際し、若草地区については、相当の降雨量も予想されたので、浸水想定区域から離れた若草中学校体育館、次いで、若草小学校体育

館に避難所を開設した。

今回の申し出に対しては、地区の自主防災会が主体となり一次避難所として鏡中條体育館を開設することには、問題ない旨の回答をしたが開設には至らなかった。



指定避難所である鏡中條体育館

Q 近年、雨の降り方も激しくなって豪雨は珍しくなく、道路が川と化して、側溝で飲み込めない状況が著しい箇所が確認できる。市民や地域の安全・安心の観点からも、これらの改善の必要性を強く感じるが市の所見は。

A 今後の台風やゲリラ豪雨は、既存の水路の流下能力を超えた降雨量が想定される。市としても、このような現状を踏まえ、地域の状況を把握しながら、できる限り改善に努めていく。

内水氾濫に備えて

質問の
主題

台風19号の教訓を 活かした防災対策



名取 泰 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

A 今回の発令情報については、本市にとって初めての大雨特別警報

台風19号に伴う 市内の「避難勧告」情報

10月12日	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
防災無線	15:09 芦安地区 避難勧告				19:01 市全域 避難勧告			
南アルプスinfo (避難勧告・指示)		16:15 芦安地区 避難勧告						22:10 市全域 避難勧告
CATVデータ放送 (避難勧告・指示)		16:15 芦安地区 避難勧告						22:10 市全域 避難勧告
緊急連絡メール	「避難勧告」の配信なし							

Q 台風19号が最接近した10月12日、本市では市内全域に避難勧告が発令されたが、その情報が伝達手段によっては数時間遅れて配信されるなどの問題点が見られた。これをどう総括し、改善する考えか。

Q 街路樹は景観上大事ではあるが、落ち葉、アメリカシロヒトリやムクドリなどの被害、根によるアスファルトの割れなどの問題が発生している。市の対策はどうなっているか。

Q 街路樹は景観上大事ではあるが、落ち葉、アメリカシロヒトリやムクドリなどの被害、根によるアスファルトの割れなどの問題が発生している。市の対策はどうなっているか。

質問の
主題

小中学校における 相談体制の強化・充実



小池 伸吾 議員
(公明党)

Q 本市における不登校の実態と市の対応は。

A 平成30年度における30日以上欠席者数は、小学校26名、中学校71名、合計97名となっている。過去10年間は、80名から100名の間で推移している。全体として、なかなか減少しないのが、現状と言える。

市の取り組みとしては、未然防止と早期対応の2つの側面を進めている。

また、本市では「あるふす教室ウィング」という適応指導教室を設置しており、不登校の生徒が再登校を目指して通級している。昨年度は10名ほどの利用者があった。

Q スクールカウンセラーと、スクールソーシャルワーカーの配置状況



あるふす教室ウィング

今後、取り組みの成果を検証し、改善を進め、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりに取り組んでいく。

A と学校を含めた連携は。

A スクールカウンセラーについては、県から市内7つの中学校と8つの小学校に配置され、昨年度の相談件数は、児童生徒、保護者だけで約1,300件あった。

スクールソーシャルワーカーについては、学校の要請により、県の教育事務所から派遣されており、今年度はこれまでに、市内の10校でこの制度を活用している。

スクールソーシャルワーカーには、家庭への支援等、学校だけでは対応が難しい案件について、情報を共有しながら取り組んでいただいている。

A 落ち葉については委託業者による清掃、沿線住民やボランティア団体に、清掃活動のご協力をいただいている。アメリカシロヒトリ対策ではパトロールし、産卵直後の葉の剪定と、大量発生時には消毒防除をしている。ムクドリ対策では、本年度は夏期に強剪定をおこなった。アスファルトのひび割れは修繕要望や職員のパトロールを基に、危険個所の修繕をおこなっている。

■その他の質問

- 公共施設白書の問題点について
- 公民館条例について

政務活動報告

● 公明党

● 会派のメンバー 代表：河野 木綿子
齊藤 博明、小池 伸吾

【視察先】和歌山県田辺市

【視察日】令和元年11月12日（火）

【視察の内容】

「たなべ未来創造塾の取り組み」について

地域の人材を発掘し、さらに、「たなべ未来創造塾」において学び、また、いろんな人との連携が生まれ、全てが連鎖することにより、田辺市の地域課題や自分の課題に対し、それらを解決するための接点を見出し、自分の強みや、地域の強み（地域資源）を活用しながら、新たな価値を創造する。それがビジネスや地域の活性化につながる。こうした考えの中、取り組みを行い、現在、塾生は4期生にまで発展している。

【総括】

塾生たち（OBを含む）のつながりのすごさを感じました。たとえば、あるものを作りたいが、私には作れない。でも、あの人とあの人を組み合わせれば作れるよね。というようなネットワークが形成されている。何よりメンバーが生き生きと活動する様が印象的でした。



田辺市議場にて



起業した塾生の現場視察

【その他の視察】

○視察先 和歌山県みなべ町
視察日 令和元年11月13日（水）
視察目的 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」について

● 躍進会

● 会派のメンバー 代表：野中 國幹
北村 千代子、花輪 幸長、
戸栗 淳

【視察先】大阪府池田市

【視察日】令和元年11月5日（火）

【視察の内容】小中一貫教育について

大阪府池田市では「教育は日本一」を目指し、平成26年度から5つの学園区に分け、小中一貫教育を始めた。それぞれの学園で目標を掲げている。成果として、子どもたちは中学校に上がった時、先生や他校の生徒を知っていることで、スムーズに中学校生活が始まってきた。先生にとっては児童、生徒の生活背景などの情報交換がスムーズになり、対応が早く、働き方改革にもなった。池田市ではICT教育としてプログラミング学習の促進、電子黒板とタブレットを整備している。



池田市役所にて

【総括】

池田市では小中一貫教育の取り組みを始めてまだ6年である。本市においてもよい手本になると感じた。

【視察先】香川県小豆島町（株）井上誠耕園

【視察日】令和元年11月6日（水）

【視察の内容】オリーブ栽培について

- ・1940年創業、年商73億円
- ・栽培について、自然受粉、摘果なし、剪定年1回、消毒年2～3回、弱アルカリ性土壌、有機栽培を主流に化学肥料も必要、気温マイナスが10日位続くと冷害、主な作業は手摘み。

【総括】

栽培について、他の果樹に比べ労力は少なく、気候について本市において心配なく、適地と判断した。産地化になるよう勧めていきたい。



オリーブ農園のようす

議 会 活 動

第14回全国市議会議長会 研究フォーラムに参加して

令和元年10月30日～31日にかけて高知市で開催された全国市議会議長会研究フォーラムに参加した。研修では1日目のパネルディスカッションも2日目の課題討議も、地元「坂本竜馬」に因んで「議会活性化のための船中八策」と題して進められた。

2日間にわたり全国市議会の先進地事例等を学び、本市の議会改革は喫緊の課題であることを改めて痛感した。その実施方法として議員で構成される「議会改革検討会議」を早急に設置し、①議会の見える化 ②チェック機能の向上・充実 ③市民の声をどう取り上げ、どう活かすか ④政策提言等を中心に議論することが必要であると教えられた。

(参加者：村松三千雄、飯野久、有野一成、三木充)



全国市議会議長会評議員会

11月6日に東京都の都市センターホテルにて全国市議会議長会第107回評議員会が開催され、齊藤博明議長が出席しました。

国へ要望する「多様な人材の市議会への参画促進」や「地域医療の確保」などに関する決議案が決定されました。その他、決算の認定や来年度予算の見通しなどについて協議されました。

厚生年金加入全国大会

11月14日に東京都のホテルグランドアーク半蔵門にて厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会に、齊藤博明議長が出席しました。

地方議員年金制度が廃止されてから厚生年金への議員の加入を求め続けており、地方議会における多様な人材の確保等の観点から早期に実現することを目的に開催されました。



■ 請願に伴う委員会提案の意見書

● リニア中央新幹線の騒音の低減に関する意見書

山梨リニア沿線住民の会からの請願を本会議にて採択し山梨県知事に意見書を提出しました。

【内容】

リニアの高速走行による騒音の環境基準は、住居区域は70デシベル以下、商工業地域は75デシベル以下と設定されているが、70デシベルとは掃除機・目覚まし時計の騒音程度とされており、この基準では、沿線住民は通常の生活を維持することはできず、子どもの教育や療養に支障をきたし、健康障害にも影響を与えるので、沿線住民の生活と健康などを守るために、騒音を一般の環境基準の55デシベル以下とすることを要請する。

市民から ひ・と・こ・と



阪本 俊美 さん
地区●鏡中條

◇問われる議決機関としての存在意義

二元代表制のもとで住民自治を運営していくための議会に問われていること。
一つ目は、政策課題に取り組んでいくために「アマチュア」である議員と首長部門の行政プロ集団ではできることが大幅に制限されること。二つ目は、議会で行政側から提案された政策が否決・修正されると「議会が紛糾」したと表現され、異常事態のように受け止められること。議会はこの課題にどう応えるのか。議会が市民や行政担当者と徹底した質疑を行い議員間で討議を尽くし、結論を出すことが代表制民主主義の強化でもある。その議論の決定に納得いくという評価が得られたときに議会が自治体運営上の不可欠な機関であるとして認知される。



川手 貴人 さん
地区●飯野

◇決定への議論やプロセスがわかる情報発信に期待

地域の課題や問題に関心がないわけではありませんが、広報などに掲載された行政の決定事項だけでは情報が少なく、どんな課題を解決するための取り組みなのかまでを知ることができません。

いろいろな議員に話を聞ける機会もありませんので、その決定に至るまでの議論やプロセスを私たちがワクワクしながら知ることができるような議会からの情報発信を期待しています。

市民から
ひ・と・こ・と
募集中!



あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。

市議会に対する意見や『議会だより』の感想をぜひお寄せください。

(400字以内にまとめてください。)

【提出先】〒400-0395 南アルプス市小笠原 376 南アルプス市議会事務局 宛
メール: gikai@city.minami-alps.lg.jp FAX: 055-282-6459



編集後記

アフガニスタンで、長年にわたり灌漑事業や医療支援を続けてこられた中村哲医師が、現地で銃撃されて亡くなりました。「飢餓や乾きは医療では救えない」と、農業を復活させて安定した生活をとり戻すため、また、壊れても住民の力で修復できるように、現地地である工法で水路などを整備しました。飢えに苦しむ人々は、食べ物がない分、水をたくさん飲むそうですが、その水が安全なものではないために、命を落とす原因になっていたことが、中村医師を灌漑事業に向かわせたとも聞きました。慎んで心からご冥福をお祈りいたします。

安全な水が豊富にあつて、きれいな水でトイレも流し、シャワーも使い放題、まだ食べられるのに捨てられる食品、それを処理するにも多くの二酸化炭素を排出している私たちが、これからできること、やるべきことを、学んで行動に移していきたいものです。

議会だより編集委員会

委員長／中込恵子 委員／松野昇平、三木充、有野一成、櫻田力
副委員長／野中國幹 北村千代子、小池伸吾

●第1回定例会の会期予定

- 2月 28日……………本会議(初日)
- 3月 2日～ 4日……………常任委員会
- 5日～ 6日……………代表・一般質問
- 9日……………本会議(中日)
- 10日～17日……………常任委員会
- 25日……………本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。(日程が変更になる可能性があります。)

みなさんの傍聴を
お待ちしております!

- ・事前の申込は不要です。
- ・委員会も傍聴できます。

●第4回定例会の傍聴者数: 29人

※報道関係者11人は除く

